

財政健全化計画等執行状況報告書

1. 基本的事項

団体名	赤穂市	会計名	水道事業	団体担当者	上下水道部総務課
承認年度	平成19年度				

2. 判定結果

項目	計画最終年度(又は改善額合計)			計画前年度実績(又は補償金免除額)		類型
	目標値	実績見込値	乖離値	実績値	乖離値	
① 地方債現在高						
② 実質公債費比率						
③ 職員数	26.0	25.0	1.0	27.0	2.0	a
④ 改善額	103.0	143.0	▲ 40.0	29.0	▲ 114.0	a
⑤ 公営企業債現在高	1865.0	1654.0	211.0	2137.0	483.0	a
⑥ 累積欠損金比率	-	-				a
					総合判定	a

3. その他

(i) 計画及び前年度執行状況の公表状況

計画:平成20年 2月 公表 (HP) 広報紙・その他【 】)
 執行状況:平成22年 8月 公表 (HP) 広報紙・その他【 】)

(ii) 計画及び前年度執行状況の議会への説明

計画:平成20年 2月 説明
 執行状況:平成 - 年 - 月 説明

(iii) 平成22年度提出予定の旧資金運用部資金の補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画等

- 財政健全化計画
- 公営企業経営健全化計画
 - 水道事業 ()
 - 工業用水道事業
 - 都市高速鉄道事業
 - 下水道事業 ()
 - 病院事業
 - 介護サービス事業
- 提出予定なし

(iii)実績(見込)値が計画目標値に届かない理由及びやむを得ない事情についての検討事項

(iv)改善に向けた取組及び今後の見通し

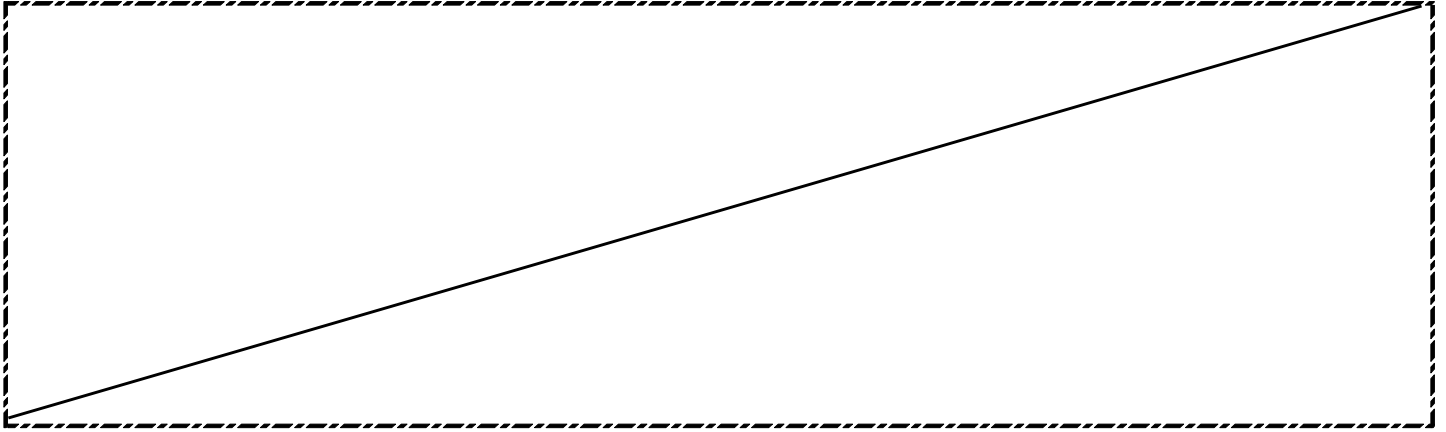
(v)改善方針の進捗状況

(iii)実績(見込)値が計画目標値に届かない理由及びやむを得ない事情についての検討事項

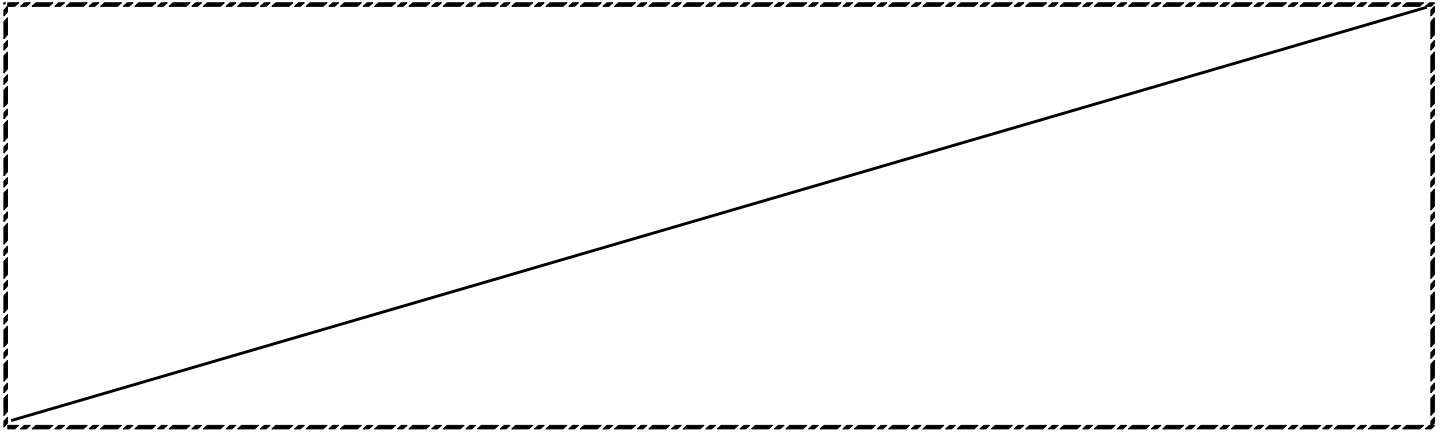
(iv)改善に向けた取組及び今後の見通し

(v)改善方針の進捗状況

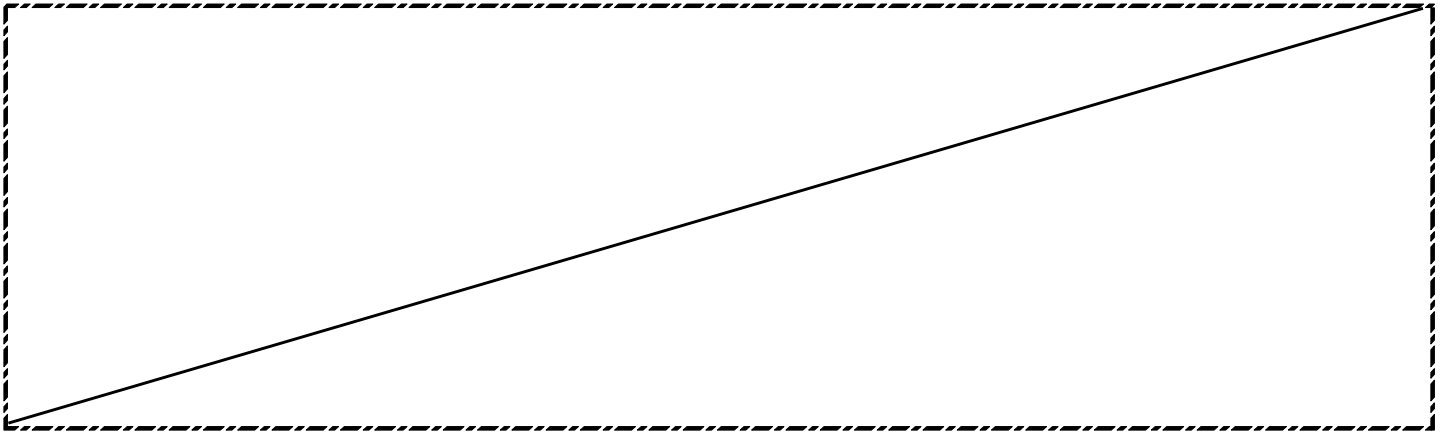
(iii)実績(見込)値が計画目標値に届かない理由及びやむを得ない事情についての検討事項



(iv)改善に向けた取組及び今後の見通し



(v)改善方針の進捗状況



(iii) 実績(見込)値が計画目標値に届かない理由及びやむを得ない事情についての検討事項

(iv) 改善に向けた取組及び今後の見通し

(v) 改善方針の進捗状況

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

I 基本的事項

1 事業の概要

特別会計名： 赤穂市水道事業会計

事業名	末端給水事業（上水道事業）		
事業開始年月日	昭和15年10月30日	地方公営企業法の適用・非適用	■適用 □非適用
団体名*	兵庫県赤穂市	職員数*（H19. 4. 1現在）	29
構成団体名			

注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記する。
 2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

2 財政指標等

資本費	36円（H17）	公営企業債現在高（百万円）	2,137
累積欠損金（百万円）	0	利益剰余金又は積立金（百万円）	187
不良債務（百万円）	0	財政力指数*	0.720
資金不足比率（%）	0	実質公債費比率*（%）	23.8（H18）
		経常収支比率*（%）	84.5（H17）

注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入する。
 なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均しものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 <input type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし
[合併期日：平成〇年〇月〇日 合併前市町村：]

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。
 2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第1項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。
 3 □にレを付けた上で内容を記載すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画
計画期間	平成19年度～平成23年度
計画策定責任者	赤穂市長 豆田 正明
既存計画との関係	公営企業経営健全化計画（平成19年度～平成28年度）
公表の方法等	議会説明（本会議）・HP公表
基本方針	平成4年度に料金改定後黒字経営を続けているが、さらに徹底した削減を基本とし、退職者の対応として民間委託の導入を推進し経費の削減に努め現行料金体系での経営の健全化を維持する。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額			173	173
	補償金免除額			29	29
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額			91	91

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一ヶ月の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	水道事業債(上水道事業)	189,814	516,070	173,116	879,000
合 計 (A)		189,814	516,070	173,116	879,000
一 般 会 計 負 担 分 (再掲)	※上記のうち				
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		189,814	516,070	173,116	879,000

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公 営 企 業 債					
合 計 (A)					
一 般 会 計 負 担 分 (再掲)	※上記のうち				
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	水道事業債(上水道事業)	13,261	171,447	91,171	275,879
合 計 (A)		13,261	171,447	91,171	275,879
一 般 会 計 負 担 分 (再掲)	※上記のうち				
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		13,261	171,447	91,171	275,879

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
2 必要に応じて行を追加して記入すること。

II 財務状況の分析

区 分	内 容																				
財務上の特徴	<p>平成4年度に料金改定後、黒字経営を継続している。</p> <p>H18年度末給水人口52千人であり、県内人口規模の類似している小野市(50,600人)と比較すると基本料金(13mm)は3割程度で低料金である。給水収益は低料金のため72%であるが営業費用は73%である。ダム、流水、地下水、受水の小野市に比べ自己水源があるため、配水の効率が良く経費の節減につながっている。</p> <p>今後給水人口の減少に伴い料金収入は減少傾向にあるが、人件費の削減等経費の見直しを図り、健全経営を維持する。</p>																				
経 営 課 題	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="475 728 651 768">課 題 ①</td> <td data-bbox="651 728 1394 768">給与水準・定員管理の適正合理化</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="475 768 1394 875">地域手当の見直しと市の「集中改革プラン」に併せ、業務の見直しにより定員の適正化を実施していく必要がある。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="475 875 651 916">課 題 ②</td> <td data-bbox="651 875 1394 916">民間委託の導入</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="475 916 1394 1023">現在は大半が直営であるが今後の退職者の対応として現業部門について民間委託の導入を検討する余地がある。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="475 1023 651 1064">課 題 ③</td> <td data-bbox="651 1023 1394 1064">維持管理費等の削減</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="475 1064 1394 1171">現在動力費等維持管理費の節減に努めているがなお改善する余地がある一般事務費の削減を実施していく。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="475 1171 651 1211">課 題 ④</td> <td data-bbox="651 1171 1394 1211"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="475 1211 651 1252"></td> <td data-bbox="651 1211 1394 1252"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="475 1252 651 1292">課 題 ⑤</td> <td data-bbox="651 1252 1394 1292"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="475 1292 651 1332"></td> <td data-bbox="651 1292 1394 1332"></td> </tr> </table>	課 題 ①	給与水準・定員管理の適正合理化	地域手当の見直しと市の「集中改革プラン」に併せ、業務の見直しにより定員の適正化を実施していく必要がある。		課 題 ②	民間委託の導入	現在は大半が直営であるが今後の退職者の対応として現業部門について民間委託の導入を検討する余地がある。		課 題 ③	維持管理費等の削減	現在動力費等維持管理費の節減に努めているがなお改善する余地がある一般事務費の削減を実施していく。		課 題 ④				課 題 ⑤			
課 題 ①	給与水準・定員管理の適正合理化																				
地域手当の見直しと市の「集中改革プラン」に併せ、業務の見直しにより定員の適正化を実施していく必要がある。																					
課 題 ②	民間委託の導入																				
現在は大半が直営であるが今後の退職者の対応として現業部門について民間委託の導入を検討する余地がある。																					
課 題 ③	維持管理費等の削減																				
現在動力費等維持管理費の節減に努めているがなお改善する余地がある一般事務費の削減を実施していく。																					
課 題 ④																					
課 題 ⑤																					
留 意 事 項																					

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等において経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

(3) 経営指標等

(単位:%)

		平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		
		(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)	(計画初年度)	実績	(計画第2年度)	実績	(計画第3年度)	実績	(計画第4年度)	実績見込	(計画第5年度)	実績見込	
資金不足比率	(%) (再掲)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
料金回収率※	(%)	100.5	100.4	100.6	100.5	98.9	95.4	99.9	103.6	104.4	104.6	103.1	105.5	105.5	105.8	105.8	
総収支比率(法適用)	(%)	101.9	101.3	103.2	105.3	102.8	100.2	107.7	108.1	110.4	108.4	109.4	109.2	100.0	110.6	100.0	
経常収支比率(法適用)	(%)	102.4	103.7	103.8	106.1	104.4	100.4	107.9	108.9	110.8	109.2	109.8	110.0	100.1	111.4	100.7	
営業収支比率(法適用)	(%)	125.5	123.9	122.1	123.1	118.6	113.7	120.2	120.4	120.7	121.6	121.2	120.1	108.2	119.4	107.1	
累積欠損金比率(法適用)	(%) (再掲)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
収益的収支比率(法非適用)	(%) (再掲)																
不良債務比率(法適用)又は赤字比率(法非適用)	(%) (再掲)																
繰入金比率	収益的収入分	(%)	0.2	0.1	0.4	0.3	0.3	0.3	0.4	0.4	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.4	
	うち基準内繰入金	(%)	0.2	0.1	0.4	0.3	0.3	0.3	0.3	0.4	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.4	
	うち基準外繰入金	(%)															
	うち料金収入に計上すべき繰入等	(%)															
	うち赤字補てん的なもの	(%)															
	資本的収入分	(%)	11.4	21.2	19.2	7.0	6.7	4.6	1.8	5.6	5.6	1.7	3.0	2.6	3.2	1.8	2.6
	うち基準内繰入金	(%)	11.4	21.2	19.2	7.0	6.7	4.6	1.8	5.6	5.6	1.7	3.0	2.6	3.2	1.8	2.6
	うち基準外繰入金	(%)															
うち赤字補てん的なもの	(%)																

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 資金不足比率(%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額／(営業収益－受託工事収益)×100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額／(営業収益－受託工事収益)×100

(2) 総収支比率(%)＝総収益／総費用×100

(3) 経常収支比率(%)＝経常収益／経常費用×100

(4) 営業収支比率(%)＝(営業収益－受託工事収益)／(営業費用－受託工事費用)×100

(5) 累積欠損金比率(%)＝累積欠損金／(営業収益－受託工事収益)×100

(6) 収益的収支比率(%)＝総収益／(総費用＋地方債償還金)×100

(7) 不良債務比率(又は赤字比率)(%)＝不良債務(又は実質赤字額)／(営業収益－受託工事収益)×100

(8) 繰入金比率(%)＝収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金)／収益的収入(又は資本的収入)×100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあつては使用料回収率)について記載すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率(%)＝供給単価※1／給水原価※2×100

※1 供給単価(円/㎡)＝給水収益／年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

※2 給水原価(円/㎡)＝(経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金(水道事業のみ)))/年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝(経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業債償還金)／年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝(総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金)／年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率(%)＝使用料収入／汚水処理費×100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	地方公営企業法第21条第2項の規定に基づき算定している。給水人口の減少により一般用の給水収益の減少が予想されるが、有収水量は13,050千㎡とほぼ横ばいとみており、現行の料金形態で継続していく考えである。
2 他会計繰入金の見込み	消火栓設置等に係る基準内繰入のみで、今後も現状を維持する。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	老朽配水管の改良を計画的に実施 H19=80,000千円 H20=50,000→40,000千円 H21=70,000→20,000千円 H22=150,000→20,000千円 H23=40,000千円 原水施設整備(水源地整備)の実施 H21=150,000→80,000千円 H22=0→100,000千円 H23=150,000→100,00千円 財源は起債
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	退職者の対応として、民間委託の導入を推進し経費を削減する。H21年度3人減(職員給与費18百万円削減)。 H22年度1人減見込みで、職員給与費6百万円の削減となる。

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

IV 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準 への 引上げ、売却可能資産の処分等による 歳入 の確保 ○ 料金水準が著しく低い団体に あって は、コスト等に見合った適正な料 金水 準への引き上げに向けた取組	収益的支出を節減していくことにより低コストを維持していく。 近距離に良質で豊かな水源に恵まれ地理的に効率性の高い配水が可能であるため、平成4年の料金改定以後現在に至っている。今 後も低コストにより、現行の料金体系を維持していく予定である。
4 経営健全化や財務状況に関する情報 公開 の推進と行政評価の導入 ○ 経営健全化や財務状況に関する 情報 公開 ○ 行政評価の導入	市の広報で市民に各戸配布し、周知している。 市広報、ホームページ等により公開している。 行政評価の導入に至っていないが、効率的な事業運営に向け、毎年事務事業の点検を実施している。
5 その他	

注1 上記区分に応じ、「II 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「V 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入。なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課題	取組み及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	<p>IV 1 業務の民間委託化を推進し、市の「集中改革プラン」に併せ職員数の削減を図る。また地域手当の見直しにより、人件費の削減を図る。</p> <p>H20年度地域手当見直しにより3百万円→370万円効果額 職員給与費 6百万円の効果を見込んでいる。 H21年度△3人→職員給与費18百万円効果額 H22年度 △1人見込みで職員給与費</p>
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	<p>IV 2 繰越欠損金は発生していないが、毎年事務事業の点検を行い経費削減を実施していく。事務的経費については、10%削減を基準に今後も削減を図る。(H19年度備消費前年比較746→861千円減 H20年度(対H18年度比較)1,309千円減 H21年度(対H18年度比較)781千円減)更新時期のあるものについては、使用に耐えなくなるまで使用することとする。</p>
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	<p>基準外繰出し金は発生していない。</p>
4 その他	

注1 上記各項目には、Ⅱで採り上げた経営課題に対応する取組としてⅣに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 ※ 次頁以下(1)から(5)までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

(各事業共通留意事項)

1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。
2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費(人件費、物件費、維持補修費等)に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体(事業)の取組状況に応じて、適宜、細分化(例:職員に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等)することは差し支えないこと。
3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。
4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年を計上すること。
5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目(資産売却益、工事コスト縮減等)については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、Ⅳの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。
6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。
7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費(退職手当以外の職員給与費)その他改善額を計上することが可能なものの合計(「計画合計」及び「計画実績」それぞれの合計)を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。
8. 「(参考)補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額(補償金免除(見込)額)であり、Ⅰの「5 繰上償還希望額等」に記入し運用部資金の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。
9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示(留意事項)に従うこと。
10. 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 線上償還に伴う経営改革促進効果（つづき）

2 年度別目標等

(1) 水道事業

① 年度別目標

(単位:百万円、%)

課 題	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実 績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	計画合計	
【収入の確保】														
	料金改定率													
	改善額(料金の適正化)※1													
	未収金の徴収対策													
	改善額													
	一般会計負担金の額													
	改善額(負担金の確保等)													
	資産の有効活用													
	改善額(収入増額)													
	その他()													
	改善額													
【経費の削減】														
① 手当含む	職員給与費の適正化													
	職員給与費(退職手当以外)	299	278	270	270	265		261→243	243→238	229→213	223→215	227→218		
	改善額		19	26	26	25	96	13→17	16→24	18→47	24→50	24→47	95→136	
	給与水準			2%削減	2%削減					3%削減・人勸				
	改善額			1	1		2			0→4	0→4	0→4	0→4	
	その他(地域手当)													
	改善額								3→4	3→4	3→4	3→4	12→14	
	その他(職員の減による)													
	改善額		19	25	25	25	94	13→17	13→20	13→39	19→39	19→39	77→114	
	その他(民間委託による)													
改善額									2→0		2	2	6→4	
	職員給与費(退職手当)													
②	維持管理費等の削減(備用品)													
	改善額		1	1	1	1	4	1	1	2→1		2	2	8→7
①	職員数(人)	36	34	33	33	32		29	29	27→26	26→25	26→25		
	増減数(人)		-2	-1		-1	-4	-3		-3	-1		-6	
	累積欠損金比率	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0		
	増減													
	企業債現在高	2940	2691	2444	2269	2137		2,006	1,859→1,848	1889→1756	1855→1694	1865→1654		
	増減	-248	-249	-247	-175	-132		-131	-158	-92	-34	10		
							計画前5年間改善額 合計	100					改善額 合計	103→143

注1 「課題」欄については、「1 主な課題と取組み及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

※1 「改善額(料金の適正化)」については、「料金改定に伴う料金増収額」を記入すること。

※2 「工事コスト」については、工法の見直し等による建設コストの縮減(建設改良費の抑制は除く。)を記入すること。

3 改善額の算出方法については、IVの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。また、会計規模により必要に応じて単位を百万円から千円に変更することも可とするが、「改善額合計」を算出する際の単位誤り、誤計上(重複計上等)がないよう留意すること。

(参考) 補償金免除額 29

② 経営状況

	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
給水人口(千人)	53	53	53	53	52	52	52	52→51	51	51
年間総有収水量(千m ³)	13,387	12,836	13,010	13,065	13,015	13,050→13,012	13,050→13,115	13,050→12,754	13,050	13,050
公称施設能力(m ³ /日)	63,840	63,840	63,840	63,840	63,840	63,840	63,840	63,840	63,840	63,840
1日最大配水量(m ³ /日)	46,299	44,610	44,872	45,858	46,649	46,600→44,755	45,600→50,336	45,600→42,657	45,600	45,600
最大稼働率(%)	72.5	69.9	70.3	71.8	73.1	73→70.1	71.4→78.8	71.4→66.8	71.4	71.4
供給単価(円/m ³)	67	67	66	64	64	63	64	64→65	64	63
給水原価(円/m ³)	67	67	66	64	65	66→63	62	61→63	60	60

③ 簡易水道事業の統合に係る基本方針

注 「統合計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「検討体制・実施スケジュール、検討の方向性、結論をとりまとめる時期」を具体的に記載すること。

--